

「令和6年能登半島大雨災害義援金」募金箱を設置します

令和6年9月に石川県能登半島において発生した大雨により、多くの住民の方々が被災され、被災地では懸命な災害救援活動等が展開されています。

群馬県では、今回の大雨による被害を踏まえ、県民から広く義援金を募り、被災地の方々を支援するため、下記のとおり募金箱を設置しました。皆様の御協力をお願いします。

記

1 設置場所

・群馬県庁正面玄関受付

※各行政県税事務所、県立美術館・博物館等の地域機関でも設置予定です。

2 設置期間

【県庁】

令和6年9月30日（月）午後1時～令和6年10月31日（木）

【地域機関】

各施設の設置日～令和6年10月31日（木）

※各行政県税事務所等は土日祝日、その他の施設は施設休館日を除く

3 受付時間

午前9時～午後5時

4 募金の送付先

寄せられた募金は、日本赤十字社を通して、被災地に送金され、被災された方々の生活支援等に役立てられます。